

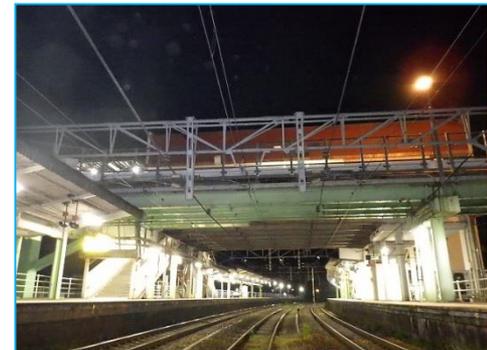
2-① 橋梁長期保全事業の推進について

防災・減災及び経済成長に資する
社会資本整備の促進について

東広島市の現状と課題・取組状況

- 本市は、1,419橋(法定道路)の橋梁を管理しているが、その多くは1950年から1970年代の高度成長期に建設された橋梁で、老朽化が急速に進行している。
- 平成30年度末時点で早期対策が必要となる健全度Ⅲの橋梁が131橋(9%)あり、平成31年度から令和5年度末までに55橋の補修を行ったが、平成31年度から令和5年度で実施した点検により新たに健全度Ⅲの橋梁が33橋増えている、これまでの予算水準では予防保全の移行までに約25年必要となる。
- 今後、大規模な補修費や架け替え費用が集中的に生じないよう、長寿命化修繕計画を適時見直し、着実に事業を進めていく必要がある。
- 法定道路で特に優先度の高い、跨線橋・跨道橋について事業を進めているが、それらの点検や補修に係る事業費の負担が大きく、法定外施設への対応も遅れている。

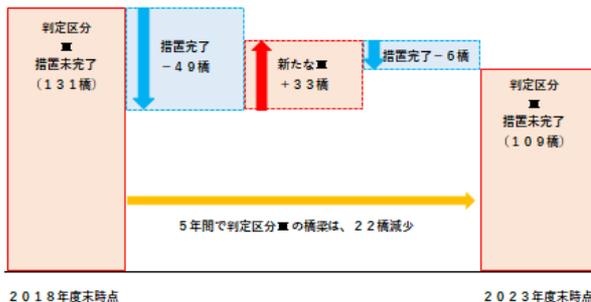
【JR跨線橋 互栄橋】▼



鉄筋の腐食が進み剥落の恐れがある床版

JR跨線橋については、健全度Ⅲの橋梁を3橋確認している。(令和5年度末時点)

【健全度Ⅲ橋梁の推移】



【本市の跨線橋・跨道橋数】

種別		法定道路	法定外	計
跨線橋	JR在来線	14橋	6橋	20橋
	JR新幹線	7橋	5橋	12橋
跨道橋	山陽道	8橋	14橋	22橋
	東呉道路	5橋	9橋	14橋
	国道	10橋	7橋	17橋
	県道	5橋	0橋	5橋
合計		49橋	41橋	90橋